乗鞍岳	長野県	松本市
	岐阜県	高山市
御嶽山	長野県	上松町、王滝村、木曽町
	岐阜県	高山市、下呂市
白山	石川県	白山市
	岐阜県	白川村
富士山	山梨県	富士吉田市、都留市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町
	静岡県	三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、長泉町、小山町
箱根山	神奈川県	箱根町
伊豆東部火山群	静岡県	伊東市、伊豆市
伊豆大島	東京都	大島町
新島	東京都	新島村
神津島	東京都	神津島村
三宅島	東京都	三宅村
八丈島	東京都	八丈町
青ヶ島	東京都	青ヶ島村
鶴見岳・伽藍岳	大分県	別府市、宇佐市、由布市、日出町
九重山	大分県	竹田市、由布市、九重町
阿蘇山	熊本県	阿蘇市、高森町、南阿蘇村
雲仙岳	長崎県	島原市、雲仙市、南島原市
霧島山	宮崎県	都城市、小林市、えびの市、高原町
	鹿児島県	霧島市、湧水町
桜島	鹿児島県	鹿児島市、垂水市
薩摩硫黄島	鹿児島県	三島村
口永良部島	鹿児島県	屋久島町
諏訪之瀬島	鹿児島県	十島村

備考　この表に掲げる地域は、平成二十八年二月二十二日における行政区画によって表示されたものとする。

○農林水産省告示第四百七十六号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十八年二月二十二日

農林水産大臣　森山　裕

Ⅰ　品種登録の番号、品種登録の年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

1　品種登録の番号　第24669号
2　品種登録の年月日　平成28年２月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　クールララ
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　山田周一
　岐阜県高山市三福寺町1515番地
7　出願公表の年月日　平成25年２月25日

1　品種登録の番号　第24670号
2　品種登録の年月日　平成28年２月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　森谷（もりたに）１号（ごう）
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　森谷和郎
　長野県上伊那郡飯島町本郷254番地
7　出願公表の年月日　平成25年２月25日

1　品種登録の番号　第24671号
2　品種登録の年月日　平成28年２月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　森谷（もりたに）２号（ごう）
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　森谷和郎
　長野県上伊那郡飯島町本郷254番地
7　出願公表の年月日　平成25年２月25日

1　品種登録の番号　第24672号
2　品種登録の年月日　平成28年２月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　森谷（もりたに）３号（ごう）
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　森谷和郎
　長野県上伊那郡飯島町本郷254番地
7　出願公表の年月日　平成25年２月25日

1　品種登録の番号　第24673号
2　品種登録の年月日　平成28年２月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　森谷（もりたに）５号（ごう）
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　森谷和郎
　長野県上伊那郡飯島町本郷254番地
7　出願公表の年月日　平成25年２月25日

1　品種登録の番号　第24674号
2　品種登録の年月日　平成28年２月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　森谷（もりたに）８号（ごう）
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　森谷和郎
　長野県上伊那郡飯島町本郷254番地
7　出願公表の年月日　平成25年２月25日

1　品種登録の番号　第24675号
2　品種登録の年月日　平成28年２月22日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　森谷（もりたに）９号（ごう）
5　育成者権の存続期間　25年